

令和4年度霧島市青少年議会会議録

1. 議事日程は次のとおりである。

令和4年8月21日午後2時10分開議

日 程 番 号	件 名	備 考
1	<p style="text-align: right;">4 番 松 原 議員</p> <p>会議録署名議員の指名について</p> <p style="text-align: right;">5 番 黒 岩 議員</p>	
2	<p>会期の決定について</p> <p style="text-align: right;">8 月 21 日（1 日間）</p>	
3	<p>提 言</p> <p>1（議席番号12番） 藤岡 議員（5ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全意識の向上のための取組について <p>2（議席番号2番） 権現領 議員（7ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進のための取組について <p>3（議席番号4番） 松原 議員（8ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全性向上のための取組について <p>4（議席番号6番） 宮田 議員（9ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の形成のための取組について <p>5（議席番号10番） 大牟礼 議員（10ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を活かした観光地づくりへの取組について <p>6（議席番号9番） 林 議員（11ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共に生きる美しい町霧島について 	

	<p>7 (議席番号1番) 上福元 議員 (12ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通 (ふれあいバス) の利便性の向上について <p>8 (議席番号15番) 立山 議員 (13ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組について <p>9 (議席番号3番) 手賀 議員 (15ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進のための取組について <p>10 (議席番号5番) 黒岩 議員 (16ページ)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 世代に応じた心身の健康づくりにつながる取組について (2) 元気が出る楽しいイベントの企画について <p>11 (議席番号11番) 中村 議員 (17ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進のための取組について <p>12 (議席番号13番) 藤岡 議員 (18ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い観光地づくりの推進のための取組について <p>13 (議席番号8番) 今村 議員 (20ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材を生かした雇用の促進のための取組について 	
--	---	--

2. 本日の出席青少年議員は次のとおりである。

1 番	上福元	議 員	2 番	権現領	議 員
3 番	手 賀	議 員	4 番	松 原	議 員
5 番	黒 岩	議 員	6 番	宮 田	議 員
8 番	今 村	議 員	9 番	林	議 員
1 0 番	大牟礼	議 員	1 1 番	中 村	議 員
1 2 番	藤 岡 ^(抄子)	議 員	1 3 番	藤 岡 ^(抄子)	議 員
1 5 番	立 山	議 員			

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。

7 番	児 玉	議 員	1 4 番	小宮路	議 員
-----	-----	-----	-------	-----	-----

4. 会議に出席した議会事務局の職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	砂 田	良 一	君	議 事 調 査 課 長	立 野	博 君
議 事 グ ル ー プ 長	有 村	真 一	君	書 記	森 伸 太 郎	君
書 記	水 迫	由 貴	君			

5. 本日の出席者は次のとおりである。

市 長	中 重 真 一 君	副 市 長	山 口 剛 君
副 市 長	内 達 朗 君	総 務 部 長	橋 口 洋 平 君
企 画 部 長	出 口 竜 也 君	市 民 環 境 部 長	本 村 成 明 君
保 健 福 祉 部 長	小 倉 正 実 君	農 林 水 産 部 長	八 幡 洋 一 君
商 工 観 光 部 長	谷 口 隆 幸 君	建 設 部 長	猿 渡 千 弘 君
消 防 局 長	細 山 田 孝 美 君	上 下 水 道 部 長	浮 邊 文 弘 君
教 育 長	瀬 戸 上 護 君	教 育 部 長	池 田 宏 幸 君

6. 本日の出席議員は次のとおりである。

議 長	阿 多 己 清 君	副 議 長	有 村 隆 志 君
総務環境常任委員長	宮 田 竜 二 君	総務環境常任副委員長	今 吉 直 樹 君
文教厚生常任委員長	平 原 志 保 君	産業建設常任委員長	木 野 田 誠 君
産業建設常任副委員長	鈴 木 てるみ 君	広報広聴常任委員長	山 口 仁 美 君
広報広聴常任副委員長	植 山 太 介 君	議会運営委員長	徳 田 修 和 君
議会運営副委員長	久 保 史 睦 君		

7. 会議のてん末は次のとおりである。

「開 会 午後 2時10分」

○議長（立山君）

第1部の議長をします、鹿児島第一医療リハビリ専門学校、2年、立山泰聖です。よろしくお願いいたします。ただいまから、令和4年度霧島市青少年議会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。それでは、お手元に配付しました議事日程に基づき会議を進めてまいります。これより議事に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山君）

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。4番、松原議員、5番、黒岩議員、以上2名を指名します。

△ 日程第2 会期の決定について

○議長（立山君）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。今回の霧島市青少年議会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

△ 日程第3 提言

○議長（立山君）

次に、日程第3、提言を行います。13名の議員から通告がされております。それでは、順次、発言を許可します。まず、議席番号12番、藤岡紗季子議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○12番(藤岡君)

私は、環境保全意識の向上のための取組について提言します。最近、SDGsという言葉をよく耳にしたり、環境について考えたりする機会が多くなりました。先日、霧島市の広報誌に「燃えないごみを正しく分別できているのは3分の1ほど」という清掃センターの方の声が掲載されているのを読みました。確かに私の住む地域でも、燃えないごみの指定場所は、毎回、出されたごみであふれ返っています。分別するなどごみの出し方を工夫すれば、少しでもごみが減るのではないかと思います。同じ広報誌に「ごみを正しく処分すれば、環境負荷や市の財政負担が減ること

に繋がる」とありました。そこで、環境保全の意識向上の取組として、まずはごみの分別について正しく知ってもらうことを提言します。実際に清掃センターなど環境に関わる施設を訪れて霧島市のごみの現状や正しい捨て方を教えてもらうというような事業を展開するのはどうでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

藤岡議員の御提言について、お答えします。本市におけるごみ処理の状況については、令和2年度現在、市民一人一日当たりのごみ排出量が921g、リサイクル率が17.8%となっています。鹿児島県平均及び全国平均と比べると、一人一日当たりのごみ排出量は、県平均と同じですが、全国平均の901gを20g上回っており、リサイクル率は、県平均の16.0%を上回っていますが、全国平均の20.0%に2.2ポイント届いていません。この数値に表れているように、市民の皆さんに対して、正しいごみの分け方・出し方の周知徹底を図り、ごみの減量化や再資源化を進め、ごみ処理費用の削減や環境負荷の低減を図っていくことが、本市が早急に対処すべき課題となっています。議員の、清掃センターなどの施設で市のごみの現状や正しい捨て方を教える事業を展開するという提言は、ごみ処理の現場を自分の目で見ることにもなりますので、非常に有意義ですばらしいことと考えています。現在、本市では、敷根清掃センターや天降川リサイクルセンター、未来館などのごみ処理施設において、市内の小学生や地域団体等を対象に、視察研修の受入れを行っているほか、自治会や小学校などを訪れてごみの分別などをテーマにした出前講座などを行っています。今後とも、これらの取組を強化するとともに、令和8年3月に供用を開始する予定の新たなごみ処理施設（仮称）霧島市クリーンセンターにおいて、多くの市民の皆さんに楽しんで学習してもらえよう、見学コースや環境学習コーナーを充実してまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○12番（藤岡君）

建設予定のごみ処理施設、霧島市クリーンセンターについて、どちらに建設されるのか、また、いつでも一般の方が入ることができるのかについて教えていただきたいです。

○市長（中重真一君）

（仮称）霧島市クリーンセンター、新しいクリーンセンターは、先ほど申しあげましたように、令和8年3月に供用を開始する予定です。場所はですね、今の敷根清掃センターの隣になります。敷根清掃センターに今、ごみの持込みもできますが、また言うのであれば、敷根清掃センターの奥の造成が終わって、貯水池等も今でき上がっている状況で、来月9月には地鎮祭が行われる予定となっています。新しいクリーンセンターにおいては、環境学習等ができるようにですね、もちろんごみの収集については、収集車が集める方法と、市民の皆さんが直接搬入される方法と二通りあります。ごみの搬入については、日曜日を除く、月曜日から土曜日までは搬入ができることになっておりますので、そういった面でも、いつでも行ける施設にはなっておりますが、それに合わせて、環境学習がよりできるような施設というものを造っていければというふうに考えております。

○12番（藤岡君）

わかりやすく丁寧な御答弁をありがとうございました。以上で私の提言を終わります。

○議長（立山君）

以上で、藤岡議員の提言を終わります。次に、議席番号2番、権現領議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○2番（権現領君）

私は、住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進のための取組について提言します。霧島市だけでなく、日本中で高齢化による社会問題が発生しています。高齢者は行動範囲が狭いので、主に自宅にすることが多く、1人でできることが少ないです。また、高齢者は1人で住んでいる人が多く、いざ問題が発生したときに1人でできることが少ないので対処しきれません。だから、他の人などに頼らなければならない場合がほとんどだと思います。私が以前いた小学校の近くの公民館では、高齢者を中心にお弁当を配布していて、私はこのことに関心を持ちました。このような活動が市全体に広がれば、高齢者も安全に生活することができ、高齢化社会の対策ができるのではないのでしょうか。こういった高齢者に対する対策を市でお願いできないのでしょうか。

○市長（中重真一君）

権現領議員の御提言について、お答えします。現在の高齢化の進展は、本市だけではなく日本全体の抱える重大な社会問題の一つとなっており、高齢者の立場に立った視点での御提言に対して、これからの日本を支える一員となられる議員を頼もしく思うところです。本市においては、高齢化が進む中で、高齢者の方々が住み慣れた地域で暮らし続けるために、様々な取組を行っています。特に、一人暮らしの高齢者など日常的に見守りが必要な方に対しては、見守りを兼ねて食事の提供を行う配食サービスや、急病や災害等の緊急時に迅速に対応するための緊急通報装置の設置のほか、市内全域で286人の民生委員による訪問活動、約350人の見守り支援員による見守り活動などを実施しています。そのほか、家に閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促すために、自治会等で実施する活動に対する助言や経費の助成等を行っています。また、議員から紹介のありました公民館等を中心として、高齢者宅へ弁当配布を行っているボランティア活動に対しても、活動費の一部助成などの支援を行っています。このような活動は、一人暮らしの高齢者の安心や、調理や高齢者宅への配達、高齢者の話し相手などのボランティア活動をされる方の生きがいがづくりにも繋がっています。地域の方々によって何らかの支援を必要とする高齢者を支える活動が広がることで、住み慣れた地域において高齢者が安心安全に暮らせることにも繋がると考えていることから、本市としても引き続き、地域活動へ支援を行うとともに、住民参加と互いに支えあう地域福祉の更なる推進が図られるよう、高齢者に対する対策を推進してまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○2番（権現領君）

丁寧な御答弁をありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（立山君）

以上で、権現領議員の提言を終わります。次に、議席番号4番、松原議員から通告がされてお

ます。したがって、発言を許可します。

○4番（松原君）

私は、通学路の安全性向上のための取組について、二つ提言をします。陵南中学校では昨年、信号機のない横断歩道を自転車で横断中、車にはねられるという事故が起きました。幸い命に別状はありませんでしたが、空港が近く、交通量も多いため、常に緊張感を持って登下校しています。昨年、霧島市の交通事故発生件数は412件、負傷者510名、亡くなった方が4名いらっしゃいます。毎日一人以上が事故に遭っている計算です。せめて一度事故が起きた交差点には、信号機を設置していただけないでしょうか。二つ目は通学路の街灯を増やしてほしいということです。本校の周辺には街灯がほとんどなく、冬場の下校時はほぼ真っ暗です。街灯があることで事件、事故の両方を防ぐことができ、安心安全に登下校することができるのではないのでしょうか。信号機と街灯の設置を積極的に進め、この霧島市が日本一安心して暮らせる住みやすい町になるよう御検討をよろしくお願いします。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

松原議員の御提言について、お答えします。今回、通学路の安全性向上に関する御提言をいただき、ありがとうございます。信号機の設置については、鹿児島県警察本部が所管することから、霧島警察署が交通量・事故の発生状況・交差点の形状などを調査して、鹿児島県警察本部に上申し、鹿児島県警察本部が判断した上で、設置されることとなります。議員のおっしゃる県道56号の交差点近くには、学習塾や観光バス営業所があり、交通量も多く、信号機のない横断歩道です。また、令和4年1月には、今お話がありましたように、中学生が事故にあった場所でもあり、市としても霧島警察署に対し要望していきたいと考えています。今後とも、交通事故の防止と市民の安心安全を確保するため、住民等から寄せられる要望については、その要望箇所の現地調査を行った上で、霧島警察署に対し随時、お願いしていきます。次に2点目にお答えします。通学路の街灯については、防犯灯と安全灯の2種類があります。防犯灯は、地区自治公民館等から防犯組合連絡協議会に要望があれば、設置を検討しているところです。設置された後の管理については、地区自治公民館等が管理運営することとなりますので、設置希望場所を市に連絡いただくと、地区自治公民館等におつなぎします。安全灯は、夜間、生徒の皆さんが部活や学習塾から帰宅する時に、交通や防犯上の安全を確保するため、集落間の照明のないところに市が安全灯を設置しています。設置を希望する場合は、各学校から市に要望書の提出があれば、設置を検討しているところです。議員の提言にもありますように、日本一安心して暮らせる住みよい町になるよう、今後とも市としましても努力してまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○4番（松原君）

私は今回提言するに当たり、第11次霧島市交通安全計画というものがあり、霧島市が様々な対策を考えてくださっていることを知りました。一人に一つしかない命を守るためにも、事故のない社会をつくっていけるよう、私たちも努力していきたいと思えます。ありがとうございました。これ

で、私の提言を終わります。

○議長（立山君）

以上で、松原議員の提言を終わります。次に、議席番号6番、宮田議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○6番（宮田君）

私は、良好な景観の形成のための取組について提言します。私の住んでいる高千穂は霧島ジオパークに指定されており、自然豊かな地域です。そのような自然豊かな地域でも、小学生時代から気になっていたことがあります。それは、ごみのポイ捨てが非常に多いということです。スーパーのビニール袋や、空き缶、ペットボトルなどのごみがたくさん落ちています。このような状況から、私はこの豊かな自然を守り、未来につないでいくためにも、身近な問題から解決していく必要があると思います。そこで、今回提示した、ごみのポイ捨てを減らす取組として、回覧板での呼びかけやポスターの作成、捨てられたごみを減らす取組として地域ごとのごみ拾いをすれば良いと思います。このような活動が、未来へ豊かな自然をつなぐ鍵になるのではないのでしょうか。以上で、壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

宮田議員の御提言について、お答えします。本市では、市、市民等及び事業者が協働して自然と共生した清潔で美しい住みよいまちづくりを推進するため、平成19年12月に、霧島市生活環境美化条例を制定し、それぞれの立場で、自然環境や生活環境の保全に努めることを責務としているほか、ごみのポイ捨て等を禁止行為として謳っています。さらに、この条例では、9月の第1日曜日を「ふれあいボランティアの日」と定め、この日を中心に、地区自治公民館等の協力の下、市民総出で清掃活動等を行うとともに、各地域毎に環境美化推進員を配置し、環境パトロールやポイ捨てごみの収集、不法投棄発見時の市への連絡、生活環境美化の推進に関する啓発活動等を展開しています。しかしながら、議員の御指摘のとおり、道路や河川等におけるごみのポイ捨てが、後を絶たない状況であり、議員が「回覧板での呼びかけやポスターの作成、地域ごとのごみ拾いを実施する」という提言をされたことは、非常に有意義で大切なことと考えています。本市としても、市民の皆さんが自然を守り未来につないでいくという気概を持ち、一人一人が「まちをきれいにする」という視点に立って行動するよう、更なる意識啓発に取り組んでまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○6番（宮田君）

詳しく、そしてわかりやすい御答弁をありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（立山君）

以上で、宮田議員の提言を終わります。これで第1部を終了します。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時36分」

「再開 午後 2時55分」

○議長（藤岡君）

議長を交代しました。第2部の議長をします、霧島高等学校3年、藤岡紗夜子です。よろしくお願ひします。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に、議席番号10番、大牟礼議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○10番（大牟礼君）

本日は、このような機会を設けていただき、ありがとうございます。議長からの発言の許可をいただきましたので、鹿児島第一高等学校の代表の一人として提言いたします。私が提言するのは、地域の魅力を生かした観光地づくりの取組についてです。2020年から続く新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、全国的に観光業が大きな痛手を受けている中、企業努力や行政の支援などにより、少しずつ回復の兆しが見えつつあります。しかし、インバウンドは当分の間は見込めず、アウトドアやマイクロツーリズムなどもトレンドとなってきました。霧島市は全国的にも有名な観光地で、霧島連山や温泉、国宝の霧島神宮や重要文化財の鹿児島神宮など、多くの観光資源があります。しかし、車やバスでの移動がほとんどで、旅行客が街中を歩いている姿や買い物をしている姿を見ることがあまりありません。そこで、私が提言したいのは、ポケふたの導入です。資料の投影をお願いします。議員の方は目の前にあるタブレットに画像のPDFがあると思うので、タップして画像を開いていただけたらと思います。ポケふたとは株式会社ポケモンが、申請のあった自治体へ無償で提供するマンホールの蓋のことで、ポケモンとその地域の文化や自然がデザインされた、世界でそこにしかないものです。このポケふたや同社が取り組むローカルActsと連携・連動し、地域課題の解決に取り組む自治体も出てきています。スマホアプリゲームのポケモンGOが中高年層に受け入れられているように、今やポケモンは年齢や性別、国内外を問わない巨大なコンテンツとなっています。ポケふたは街を歩きながら探し出すまちづくりが可能です。隼人駅周辺地区や国分中央地区でのまちづくりやリノベーションまちづくり、鹿児島神宮周辺の史跡めぐりなどと絡めて、市民が普段使いもでき、マイクロツーリズムでは観光客も回遊できるようなまちづくりのトッピングになり得ると思います。現在は申請受付を一時停止していますが、再開に備え、導入に向けての調査・研究をしていただき、新たなまちづくりに取り入れていただけないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

大牟礼議員の御提言について、お答えします。株式会社ポケモンから無償で提供されるマンホールの蓋の設置により、回遊につなげている自治体があることは認識していますが、現在、議員からも御紹介がありましたように、ポケふたの申請受付は一時停止されています。ポケふたを設置することにより、市内の回遊性が促進される可能性があることから、安全性を踏まえて設置場所及び回遊手段等を十分に検証し、関係部署において、ポケふたの設置について調査・研究してまいります。

一方、本市における回遊促進策としては、これまで観光スポットを回遊するための各種スタンプラリーを実施してきており、現在、温泉めぐりを促進するためのデジタルスタンプラリーである、きりしま・ゆ旅を実施中です。更に、霧島山を訪れていただけるよう、山に特化したスタンプラリーである、山印帳にも取り組んでいるところです。また、今後においては、地元企業のキャラクターを活用したスタンプラリーも実施予定であり、より一層の回遊促進が図られるものと考えています。本市は、自然や温泉、文化財、多種多様な特産品等、多くの観光資源を有していますので、議員の御提言を参考としながら、本市観光の更なる振興に努めてまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○10番（大牟礼君）

関係部署での皆様で調査研究していただけるとの御答弁、ありがとうございました。きりしま・ゆ旅や山印帳について、私自身もぜひ経験し、友人にも紹介したいなと思います。今回は、ポケふたの設置について提言しましたが、令和元年度の青少年議会においては、総合博物館の建設と資料館の無料化について提言しました。どちらも研究、調査していただけるとのことでしたので、今後どのような取組になるか楽しみにしていきたいと思います。以上で、私の提言を終わります。

○議長（藤岡君）

以上で、大牟礼議員の提言を終わります。次に、議席番号9番、林議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○9番（林君）

私は、共に生きる美しい町霧島について提言します。私は、この自然豊かな美しい町霧島が大好きです。特に私が育った日当山の天降川沿いは、家族の一員である愛犬と楽しく散歩をする大切な場所です。しかし、看板があるにもかかわらず色々な場所に犬のふんが放置されており、きれいな環境が保たれていないと感じています。看板が設置されていること自体、残念な気がしますが、どんな対策が効果的なのか考える必要があります。最近では、全国でチョークを使って注意喚起をする動きが広まっているそうです。チョークを使って注意喚起をするとは、ふんを発見した日時を道路にチョークで書いて、ふんを放置した人に、そこを通った他の人に見られているということを気づかせる目的があるそうです。天降川は、ホテルがきれいだし、ハネムーンロードとしてたくさんの観光客も訪れます。このチョークを使った取組のように、意識を向上させ、美しい町を守ることに繋がる対策を考えることはできないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

林議員の御提言について、お答えします。本市では、市、市民等及び事業者が協働して自然と共生した清潔で美しい住みよいまちづくりを推進するため、平成19年12月に霧島市生活環境美化条例を制定し、公共の場所に飼い犬のふんを放置する行為を禁止しています。また、この条例に基づき、市内全域に環境美化推進員を配置し、その啓発活動等を実施しているほか、霧島市環境保全協会や地区自治公民館等と連携して、環境パトロールや放置禁止の看板設置等を行っています。しか

しながら、議員御指摘のとおり、飼い犬のふんの放置が、後を絶たない状況であり、市民の皆さんからの苦情も多く寄せられています。今回、議員が提言された、共に生きる美しい町をつくるためのチョークを使って犬のふんの放置を注意喚起する取組については、市としても、早くから非常に有意義な方策と考えており、すでに、イエローチョーク作戦と称して、市内全域で取り組んでいるところです。さらに、市民全体でこの取組を推進するため、今年度から、希望者にはイエローチョーク作戦のマニュアルと黄色チョークを無償で配布しており、広報きりしま5月号にはその特集記事も掲載しましたが、市民への浸透の度合いは、まだまだ不十分なところもございます。今後ともこのチョークを使った取組のように、小さなことから市民一人一人の意識を向上させ、美しい町を守る取組を着実に進めてまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○9番（林君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（藤岡君）

以上で、林議員の提言を終わります。次に、議席番号1番、上福元議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○1番（上福元君）

私は、公共交通、ふれあいバスの利便性の向上について提言します。私は現在、ふれあいバスを使って通学していますが、1日に1～2往復しか運行されていないため、学校行事などで下校時間が変わったり、部活動をしたりとすると、時間が合わず、保護者に迎えに来てもらわなければなりません。このことは、この地域に住む方々にとっては、車の運転ができないと買い物に行ったり、病院に行ったりすることが自由にできないということにもなります。特に土日は全く走っていないので、大変なのではないかと思います。最近が高齢者ドライバーによる交通事故もテレビのニュースなどで目にするので、そういった面からも公共交通機関の利便性が改善されれば、みんなが安心して快適に過ごせるようになるのではないかと考えています。これらのことから、ふれあいバスの便数を増やすことはできないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

上福元議員の御提言について、お答えします。本市は、市民の日常生活の移動手段を確保するため、路線バスへの運行支援やふれあいバス等の運行など、地域公共交通ネットワークの維持・確保に取り組んでいます。市がバス事業者等に運行を委託しているふれあいバスについては、限られた車両の台数や運転手の中、可能な範囲で運行本数を調整し、概ね週2便から3便の運行としています。議員が利用されている木原小中学校線については、通学時の利用に対応できるよう、平日の毎日と第2土曜日の運行とし、登下校の時間帯にも配慮したダイヤの設定をしているところです。議員御指摘のとおり、高齢者ドライバーによる交通事故は大きな社会問題となっています。そのため、免許証を返納された方や、普段から交通手段のない方に住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、地域公共交通の維持・確保はますます重要な課題であると考えています。このような

ことから、本市はまずは交通空白地帯の解消を図り、地域の実態を把握しながら、少しでも利用者の方々のニーズにあった運行ルートの確保や路線の維持に努めており、最近では新たな取組として隼人地区において、はやと循環ワゴンと称したジャンボタクシーによる運行を開始したところです。ふれあいバスの増便については、限られた車両の台数等の中で難しい課題であるものの、バスの小型化による運行ルートの改善やデジタル技術を活用した運行方法の見直しなど、利便性や魅力の向上に向けて、現在、調査、研究を進めているところです。今後も、地域の皆様の利用ニーズにあわせ、より利用しやすい公共交通体系となるように取り組んでまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○1番（上福元君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で、私の提言を終わります。

○議長（藤岡君）

以上で、上福元議員の提言を終わります。次に、議席番号15番、立山議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○15番（立山君）

私は、市民の健康意識の向上と健康管理の充実のための取組について提言します。私は鹿児島第一医療リハビリ専門学校で作業療法士を目指しております。臨床実習で学外実習もカリキュラムにあり、実際に患者様と関わると自身のコミュニケーション能力の不足を痛感させられます。私たち学生はもっと学校外で様々な人と関わり、場慣れすることが必要と思います。私はよく市の体育館を利用することがあるのですが、市民の方々は老若男女、体を動かすことに積極的な印象です。コロナ禍で様々な制約はあるものと思いますが、市民の健康意識の向上及び学生の能力向上を図るために定期的に体育館などの公共施設を使用し市民の方々に対して学生が体操や健康指導といった形で交流できるような場を設けて頂けないでしょうか。我々は若輩ではございますが市民の方々と相互に向上を図れたらと思っております。いかがでしょうか。ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

立山議員の御提言について、お答えします。議員は、一人一人がその人らしい生活を送れるよう、日常生活に必要な機能回復を心身ともに支援する専門職である作業療法士を目指しておられるとのことであり、大変すばらしいことだと思いつつも、その将来について頼もしく感じているところです。運動をすることにより、がんや生活習慣病の予防、高齢者のフレイル予防や認知症予防などに効果があるとされています。本市では、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、総合的かつ効果的な健康づくりの施策を推進していくための指針として定めた、健康きりしま21に基づき、身体活動・運動分野などの各分野で、各種事業に取り組んでいるところです。そのひとつとして、市民を対象に健康と運動に関する普及啓発活動を行い、毎日の生活の中に運動習慣を取り入れるためのお手伝いを行う健康運動普及推進員による、貯筋運動教室を定期的に開催しています。さらに、

フレイル予防事業として理学療法士、作業療法士などの専門職による運動体操サロンの取組も行っているところであり、今年度は、横川・牧園・福山・霧島・溝辺の5地区で実施しています。議員御提言の学生が体操や健康指導といった形で交流できる場を設けることは、同計画の最終目標である健康を支え、守るための地域の仕組みづくりの推進の取組であるとともに、身体活動・運動分野で個別目標としている運動習慣者を増やすことにつながり、市民の健康意識及び学生の能力向上が図られることが期待できます。また、平成28年8月22日には、本市と学校法人都築教育学園において、健康福祉社会づくりのための連携などの項目について、包括連携協定を締結していることから、今後どのような取組ができるのか検討してまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○15番（立山君）

すばらしい御答弁ありがとうございました。この御答弁にある中で、運動体操サロンといったのを挙げていらっしゃると思うのですが、具体的にどういったことやられているのかを答えられる範囲でお答えをお願いします。

○保健福祉部長（小倉正実君）

市長の答弁にありましたとおり、運動体操サロンについては、今年度は5地区で実施しているところでございます。その内容につきましては、リハビリ専門職や健康運動普及推進員が健康づくりをサポートするというので、市民の方に集まっていただいて、具体的には、ストレッチ運動や筋力の向上の体操、整理体操等を行っていただいて、よく言われるフレイル予防に努めるように、日々の体力増進を図っていただく運動しているところでございます。

○15番（立山君）

すばらしい御答弁ありがとうございました。これから先の霧島市の福祉に関することや、これから私たちの学校との連携を楽しみにしておきます。以上で、私の提言を終わります。

○市長（中重真一君）

今、保健福祉部長も答弁しましたように、また、私も先ほど答弁しましたように、市としても様々な取組を行っているところなんです、都築教育学園とは包括連携協定を結んでおります。高齢者の方々が主に参加される事業ですので、そういった方々ですね、若い学生さんが出て来られると非常に喜ばれるのかなというふうに思っております。何かですね、いきなり全部の地区でというようなのは無理でも、何か協力してできないかということについては、答弁で申し上げましたようにしっかりと検討していきながら、またその際にはぜひ議員の御協力もよろしくお願ひしたいと思います。

○15番（立山君）

御答弁ありがとうございました。これで、私の提言を終わります。

○議長（藤岡君）

以上で、立山議員の提言を終わります。次に、議席番号3番、手賀議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○3番（手賀君）

私は、地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進のための取組について提言します。霧島市の子供たちは、活発で明るいところが特徴です。しかし、最近はイベントなど楽しめる活動がなく、ストレスがたまっています。学校でも、インターネットを使った授業はほとんどなく、まだ使い方がよくわかっていない生徒もいます。そこで、インターネットを利用したイベントを作ってみてはどうでしょうか。これからの社会ではインターネットで仕事をしたりするのは当たり前になってきます。インターネットの使い方がわかっていないと、時代の流れについていけなくなると思います。それを防ぐためにも、インターネットを使ったお祭りなどを子供たちで運営することはできないでしょうか。できるのであれば、霧島市の子供たちが実際にイベントに参加できるようにしたらどうでしょうか。以上で私の壇上での提言を終わります。

○市長（中重真一君）

手賀議員の御提言について、お答えします。議員御指摘のとおり、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、行動制限や各種イベントの中止などこれまでと同じように行動したり参加したりできず、ストレスを感じている方もおられるようです。このような日常生活の変化に対応する手段の1つとして、ICTを活用した非接触型の会議やイベントの開催など新しい取組が広がってきています。また、学校においても1人1台のタブレット端末を配付し授業の中でインターネットの基本的な操作や使い方などの学習に取り組んでいます。一方、報道等で御存知のことと思いますが、SNSにより様々なトラブルに巻き込まれるケースもありますので、インターネットの正しい使い方を身につけていく必要があります。本市におきましては、令和3年度に市内全域の超高速ブロードバンドの整備が完了したところであり、本年度からはデジタル技術を活用して人々の生活をよりよく変えていくことを目指し、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進に本格的に取り組んでいます。従来のような事業や活動についても、デジタル技術を活用して地域の特色を生かし、より多くの市民が参加して楽しめる魅力あるものになりたいと考えていますので、議員も積極的に関わっていただくことを期待しています。夢のある貴重な御提言をいただきありがとうございました。

○3番（手賀君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。霧島市の人々の活動についてのデジタル技術を使った取組を、私もすごく楽しみにしています。以上で、私の提言を終わります。

○議長（藤岡君）

以上で、手賀議員の提言を終わります。これで第2部を終了します。ここでしばらく休憩をします。

「休 憩 午後 3時27分」

「再 開 午後 3時45分」

○議長（手賀君）

議長を交代しました。第3部の議長をします、舞鶴中学校3年、手賀有奏です。よろしくお願ひします。休憩前に引き続き会議を開きます。提言を続けます。次に、議席番号5番、黒岩議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○5番（黒岩君）

私は、世代に応じた心身の健康づくりにつながる取組について二つの提言をします。中学入学と同時に強いられたコロナ禍の生活ですが、今少しずつ以前の生活に戻る兆しがあります。これからは積極的に外に出て、心身が健康になる機会を持つべきではないでしょうか。そこで、あらゆる世代が利用できる多目的な公園整備の推進を希望します。具体的には、体力維持や運動習慣作りのための健康遊具の設置です。スポーツができるコートを有した公園もほしいです。二つ目の提言は、元気が出る楽しいイベントを企画開催していただきたいということです。例えば、リアル脱出ゲームや街歩き謎解きイベントです。霧島市の史跡や観光スポットを巡りながら様々な暗号やヒントを手掛かりに謎を解いていく体験型イベントを行えば、大人も子供も楽しめるはずです。他にも霧島マラソンや大規模な〇×クイズ大会など、心も体も元気になる取組にぜひご尽力いただけないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

黒岩議員の御提言の1点目について、お答えします。本市には、スポーツを目的とした国分運動公園、レジャーを目的とした城山公園や国分キャンプ海水浴場、スポーツや地域コミュニティのための上床運動公園など様々な形態の公園があります。また、溝辺麓地区などの区画整理事業などにおいても、一定の緑地を設ける必要もあり、これらも含めると公園を含むスポーツ・レクリエーション系施設は人口規模が同じレベルの自治体と比べても数多く配置しています。また、本市では、霧島市スポーツ振興計画を策定し、市民のだれもがスポーツを楽しめる環境づくりを推進しており、議員が提言される体力維持や運動習慣作りのための健康遊具を設置することも、その有効な手段になると考えます。このようなことから、まずは、既存のスポーツ施設や公園の有効活用を図りながら、それらの設置も念頭に置き、あらゆる世代の皆さんの健康づくりにつながる方策を検討してまいります。次に、2点目にお答えします。議員が着目された心身の健康、とりわけ心の健康は、国においても、いきいきと自分らしく生きるために重要なことであるとされており、本市でも様々な取組を実施しているところです。市民の健康づくりや福祉の推進を目的としたイベントとして、健康福祉まつりを毎年開催しており、健康や福祉関係の団体が活動紹介や体験型のブースを出展し、来場者は各ブースを巡るスタンプラリーを通じて、健康や福祉に関する様々な情報に触れたり、各種サービスを体験したりすることができます。また、歴史を感じるイベントとして、日本で初めて新婚旅行をしたと言われている坂本龍馬の足取りを辿る龍馬ハネムーンウォークや、国内屈指の金山として栄えた横川地区の史跡を巡る山々野ウォーキング大会など、各種団体と協力して開催しています。さらに、スポーツの日には霧島スポーツまつりを開催し、子どもから大人までゲーム感覚で楽しむことができる体験型スポーツイベントとして、毎回多くの方に参加いただいています。

このほか、本市内の温泉を巡りながらデジタルスタンプを集めて、番付の昇格や豪華賞品を目指す、きりしま・ゆ旅も楽しんでいただいています。これらのイベントの中には、近年の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、規模を縮小したり、開催を中止したものもある一方、スマートフォンを活用し通年で開催するなど、工夫して継続しているものもあります。今後も、新しい生活様式を踏まえた元気が出る楽しいイベントの在り方を検討していく中で、議員のような若い方々から様々なアイデアを頂いたり、スタッフとして積極的に関わっていただくことを期待しております。貴重な御提言をありがとうございました。

○5番（黒岩君）

私は、今回提言を考えるに当たり、きりしま21（第3次）というものがあり、笑顔が自然とこぼれる霧島市という素敵な基本理念があることを知りました。コロナ禍の終息の先に、元気で楽しい笑顔あふれる霧島市になっていくことを願っています。これで私の提言を終わります。ありがとうございました。

○議長（手賀君）

以上で、黒岩議員の提言を終わります。次に、議席番号11番、中村議員から通告がされております。したがって発言を許可します。

○11番（中村君）

私は、地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進のための取組について提言します。私は、鹿児島第一高校へ通学しています。登下校する際には、小中学校、高校、高専、専門学校や大学など、本市に存在する多くの学校へ児童生徒が通学している場面を見かけます。各学校が持つ魅力や特性を発信し、自分達で盛り上げていくことができれば、本市は児童生徒が毎日笑顔で学校へ通う街に、より人の温かさを感じられる街になると思います。そのための取組として、近隣の学校だけでなく、市内全学校による協同フェスティバルやスポーツ大会等を実施し、中学生が小学生のイベントの運営を行う等、多角的な交流活動を定期的に行うことを提案します。このように、地域や学校の特色を生かしたより魅力あふれる教育都市となるためにも、市内の全学校による活発な交流活動を目的とした枠組を作ることはできないでしょうか。以上で壇上での提言を終わります。

○市長（中重真一君）

中村議員の御提言について、お答えします。本市には、小中学校49校、高等学校6校、その他大学、短大、専門学校、高等専門学校合わせて61校があります。これらの学校が、互いに連携を図り、それぞれのもつ魅力や特性を発信し、様々なイベントなどを企画するという議員の提言は、異学年が交流するという視点からも非常に有意義で素晴らしい考えだと思います。本市では、毎年10月下旬の土曜日に、学校や社会教育団体、図書館やメディアセンターなどが実施した様々な活動に参加した小学生、中学生、高校生が、その体験等を発表する教育フェスタを開催しており、市内の生徒の皆さんもその運営に関わってくれています。この教育フェスタでは、霧島しごと維新事業や立志塾、部活動の成果発表や作文の朗読など、様々な教育活動に関わった児童生徒の皆さんが、それぞ

れの体験を通じて感じたことや学んだこと、今後の自分につなげたいと思ったことなどを広く紹介しています。今後、各学校の魅力や特色などを紹介する場や機会としても活用できるように、教育フェスタをさらに充実させていきたいと考えています。また、このほか、市内の児童生徒の皆さんが交流したり、互いの活動を発表したりする場や機会について、関係課や関係団体等と連携を図り検討していきますので、議員も積極的に参加してくださることを期待しています。本市の児童生徒が地域の魅力を語り、笑顔にあふれ、人の温かさを感じることができる霧島市となるように、地域や学校の特色を生かした教育活動の推進に努めてまいります。

○11番（中村君）

御答弁ありがとうございます。御答弁を踏まえて質問させていただきます。先ほどの黒岩議員の提言に対する答弁でもあったように、本市は、様々な運動施設を有していると思います。このようなすばらしい運動施設を活用した、生徒主体のイベントづくりに対して、どのように思われているでしょうか。よろしくをお願いします。

○市長（中重真一君）

教育フェスタは特に文化的だったり学習的な取組であるものですが、今、議員からは、スポーツ施設を活用した取組ができないかという御提言でした。以前ですね、高校とかでは、前、これ県立高校になりますが、県立の国分高校と県立の加治木高校がKK戦だったかな、何かそういう取組を行ったのも余り長く続かなかったようですが、そういったこともありました。これは私がいた頃です。相当前の話になろうかと思えます。鹿児島市内では、有名なのが甲鶴戦、甲南と鶴丸の甲鶴戦というものが今でもあるのかなと思えます。記録会としての大会はあると思えますが、そういったスポーツを通じた、学校同士の交流というものが出来ないか、またできるのであればどういった形なのか、これは教育委員会と、また教育委員会などの関係機関も含めて研究していければと思っております。

○11番（中村君）

御丁寧な答弁ありがとうございました。私自身も、霧島市のこれからの活動を楽しみにするとともに、自分自身もその活動に携わっていったらいいなと思えます。以上で、私の提言を終わります。

○議長（手賀君）

以上で、中村議員の提言を終わります。次に、議席番号13番、藤岡紗夜子議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○13番（藤岡君）

私は、利便性の高い観光地づくりの推進のための取組について提言します。私は、霧島高校総合学科の観光マネジメント系列に所属しています。その系列の授業で観光について学ぶ機会があり、昨年、霧島市のことも学習しました。霧島市の魅力を知る中で、交通の便の問題が気になりました。私達が通学時に利用する電車やバスは、便数が少なく、どこへ行くにも自動車の方が利便性が高くなっています。霧島周遊観光バスもありますが、運行日が限られており、やはり不便です。調べた

ところ、バスの一日乗車券があることを知りましたが、知名度が低いように思います。バスや電車を利用することは、今求められているSDGsの目標達成にも繋がります。バス、電車の本数を増やすことと一日乗車券についてももう少しPRし、購入しやすくすることで、観光を手軽に楽しめるものにするのができないでしょうか。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

藤岡議員の御提言について、お答えします。本市では、市民の日常生活の移動手段を確保するため、路線バスへの運行支援やふれあいバス等の運行など、地域公共交通ネットワークの維持・確保に取り組んでいます。また、電車の運行についても、通勤通学に配慮した時間帯に対するダイヤの設定や車両の確保、観光客の利便性向上に向けた運行などをJR九州に要望しています。一方、議員御指摘のバスの一日乗車券は、霧島のったりおりたりマイプランという名称で、鹿児島交通株式会社が販売・運行しています。この乗車券を購入していただくと、鹿児島交通が本市内で運行している主要な路線バスと、市が運行を委託している霧島連山周遊バス、妙見路線バス、霧島観光周遊バスが1日乗り放題となり、霧島エリアの周遊観光に大変便利です。その他、ダイヤ改正等にあわせて運行ルートや運行ダイヤ、観光ポイントの情報などを掲載した、きりしまバス旅というパンフレットを作成し、市内主要観光施設や国分駅、隼人駅等でも配布するとともに、市のホームページなどにも同様の情報を掲載して観光客等への周知を行っています。引き続き、運行事業者と連携し、更なる利用促進のため新たな媒体などを調査・研究してまいります。貴重な御提言をありがとうございました。

○13番（藤岡君）

御答弁ありがとうございました。御答弁を踏まえて質問させていただきます。御答弁の中に、市内主要観光施設とありましたが、具体的にどういった施設を指すのかについて教えていただきたいです。よろしく願いいたします。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

主な観光施設等についてお答えいたします。議員さんも御存じかと思いますが、国宝になった霧島神宮、鹿児島神宮、それとか霧島神話の里公園、塩浸温泉公園とか、あと嘉例川駅などが主な観光施設となっているところでございます。

○市長（中重真一君）

市内のそのような主要な観光施設、あとは観光案内所とかそういったところもあると思います。そういったところに置いて、このきりしまバス旅のパンフレットについても、多くの方に利用していただけるように配っているところなんです、実際、鉄道を維持すること、バス路線を維持すること、実はもうJRからも、減らしたい、減らしたいというのを、市が減らしてくれるな、何とか存続してくれと。特に、通学、高校生の通学に関するところについては、特にそこは大事なんだから、できればこの時間帯に走らせてくださいというようなですね、かなり激しい攻防戦を行っているところなんです。実際、なかなか肥薩線にしる、また路線バスにしる、利用客が増えない中で、事業

者のほうにもこちらとしてもお願いするのは、もう難しい状況なんですけど、それでもやはり大事なことです。今、何とかお願いして、維持をしていただいている段階です。ただ観光客を考えたときに、それではJRであったり、路線バスだけで賄えるのかと。人数を満たすことができるのかということを考えたときに、皆さん今、それぞれ観光客の行きたい場所も増えてきています。そういった中で、今霧島市として、観光客に対する交通手段の確保として取り組んでいるのが、霧島神宮駅であったり、大隈横川駅にE-バイク、電動自転車を置いて、それを使っていただいて、傾斜等厳しい山間部においても、楽に運転していただいて、その観光客の方が行きたいところに行っていたらいいような、そういった取組を今進めているところです。

○13番（藤岡君）

丁寧でわかりやすい答弁をありがとうございました。私も霧島高校生として、もっと霧島をPRできるように努めていきたいと考えております。以上で、私の提言を終わります。

○議長（手賀君）

以上で、藤岡議員の提言を終わります。次に、議席番号8番、今村議員から通告がされております。したがって、発言を許可します。

○8番（今村君）

私は、多様な人材を生かした雇用の促進のための取組について提言します。私は、将来地元で働きたいけれど、具体的にどんな仕事があるか分からず、地元で働くことに対して、イメージしづらいと感じています。そんな中、霧島市には、霧島しごと維新という事業があることを知りました。この事業は募集人数が限られているので、たくさんの学生が参加できない状況です。そこで提案ですが、YouTube等の動画を活用して、地元企業の紹介や企業見学の様子等を視聴できるようにしてみてもどうでしょうか。そうすることで、直接参加できなくても、都合のよい日に誰でもその中身に触れることができます。市内の小中学校ではタブレット端末が1人1台ずつ貸与されているので、学校内でも同級生と語り合いながら、霧島市の企業や地元で働くことの魅力を感じることができ、将来の参考になると思います。是非、ご検討ください。以上で壇上からの提言を終わります。

○市長（中重真一君）

今村議員の御提言について、お答えします。まずは、将来、地元で働きたいという議員の思いをととてもうれしく思います。その思いが実現できるよう心からエールを送ります。本市では、地元で働くことの意義や地元企業への理解を深め、生徒の皆さんが将来の夢を描き、志を立てることができるよう、平成29年度から、霧島しごと維新事業に取り組み、企業見学会や企業説明会、立志講話などを実施しています。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響で、やむを得ず事業を中止したり、規模を縮小したりして開催してきました。今年度も、企業の皆様のご理解の下、感染症対策を十分講じた上で事業を実施し、参加者の皆さんの地元企業への理解を深めることができました。議員が御提言のYouTube等での動画の活用については、肖像権や企業側の許諾な

ど解決すべき課題もあるところですが、現在、企業見学会等に参加した生徒の皆さんが、その様子や感想を教育フェスタで発表したり、学校の集会等で紹介したりする取組などを行っています。また、見学した企業について紹介動画の作成に関わり、その動画を企業に提供するなどの取組も行っています。さらに、多くの地元企業については、各企業のホームページから情報を得られたり、鹿児島労働局のホームページから企業紹介動画を閲覧したりできるほか、市報の上旬号にも企業で働く先輩たちを紹介した記事を毎回掲載しています。今後も、生徒の皆さんや保護者の皆様が地元企業に興味をもち、地元企業で働きたいという夢が叶えられますよう、霧島しごと維新事業などの取組を充実させてまいります。

○8番（今村君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。僕は霧島市が大好きです。この生まれ育った霧島市に、将来、恩返しができるよう、これから頑張ります。以上で、私の提言を終わります。

○議長（手賀君）

以上で、今村議員の提言を終わります。これで全ての提言が終了しました。したがって、以上で令和4年度霧島市青少年議会を閉会します。

「閉会 午後 4時16分」

会議録署名議員

議長（1部）

立山 泰聖

議長（2部）

藤岡 紗夜子

議長（3部）

手賀 有奏

議員

松原 杏佳

議員

黒岩 葵